



五 條

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

3

NO.684
平成18年3月
MARCH 2006

CONTENTS 3月号・目次

新火葬場建設工事スタート	2~3
消防トピックス	4
国際交流	6
くらしのメモ	7~9
五條ニュース	10~11
おしらせ	17~19



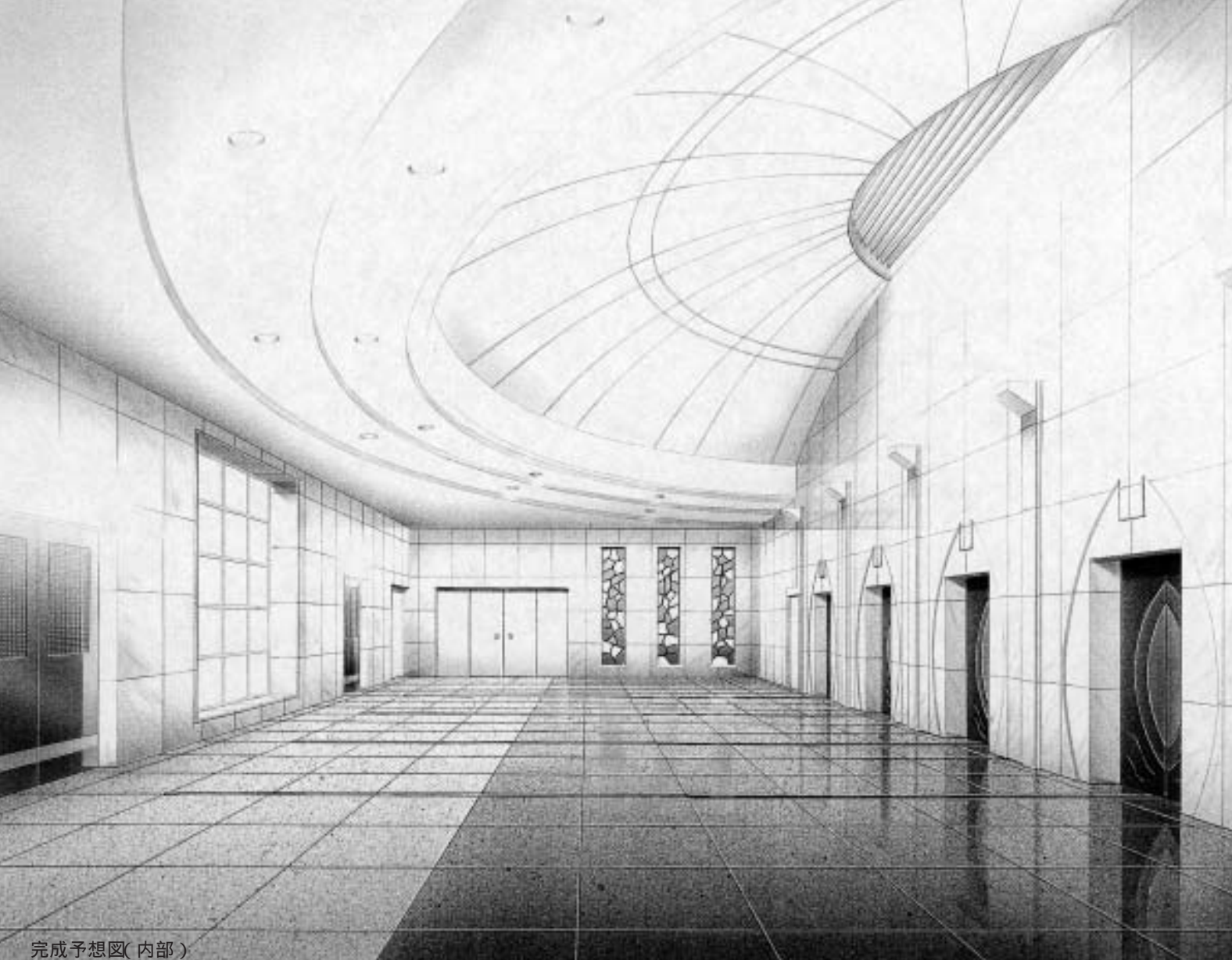
市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



完成予想図(内部)



完成予想図

施設概要

所在地	五條4丁目地内	
敷地面積	5 756.77㎡	
延床面積	2 948.79㎡	
本館棟	2 865.15㎡	
動物炉棟	55.80㎡	
納骨堂	17.10㎡	
動物納骨堂	5.49㎡	
その他	5.25㎡	
構造	鉄筋コンクリート造2階建	
高さ	15m	
火葬炉数	人体(大型)炉	4基
	動物炉	1基
集塵装置	バグフィルター方式	
本館施設	告別室2室、待合室4室、収骨室2室、エントランスホール、光庭、事務室ほか	
附属施設	動物炉棟、納骨堂、動物納骨堂、駐車場、修景施設	
火葬時間	約1時間	



起工式



地元の皆さんの協力に感謝を述べる榎市長

現在の五條市火葬場の老朽化に伴い、同施設の隣接地(五條4丁目地内)に地元のご理解を得て、新火葬場の建設が始まり、このほど起工式が行われました。

現在の火葬場は昭和53年に建設され、完成から28年が経過し、また高齢化に伴う火葬件数の増加が予想されることから、これらに対応できる新火葬場を建設することとなりました。この施設は、生活様式の変化に対応して、従来の火葬場のイメージを払しょくする品位と近代感覚を備えた建築様式を取り入れるとともに、火葬施設は、無煙、無臭で火葬可能な最新の機器を導入し、環境対策に最善の配慮を行っています。

新施設は敷地面積約5,800㎡、延べ床面積約2,900㎡・鉄筋コンクリート造り2階建てで、人体炉4基および動物炉1基が設置され、また告別室や収骨室、待合室等も設けられます。

新火葬場は、本体の完成および供用開始は平成19年の当初を予定し、全体の完成は同年夏ごろをめぐりに工事を進めます。

問合せ
生活環境課 ④(内線391)

新火葬場建設工事スタート

平成19年当初の完成を目指して



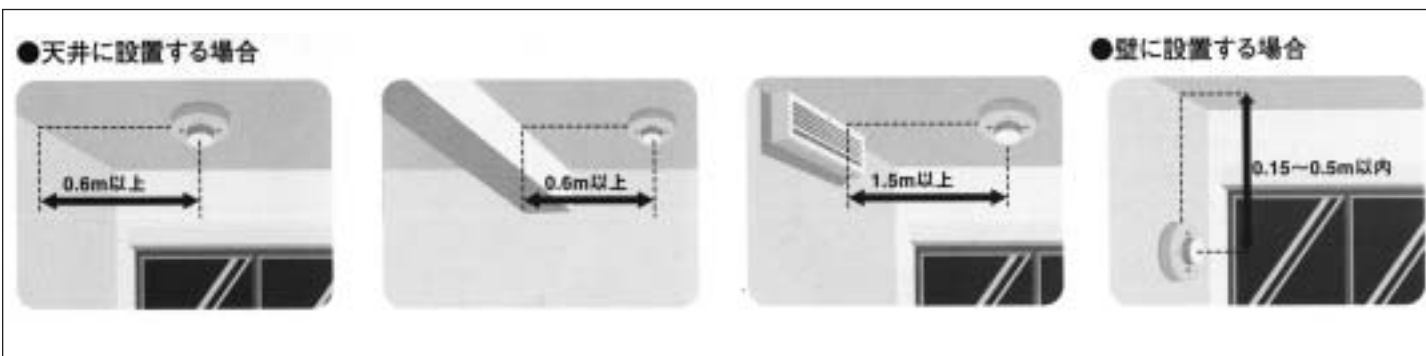
部屋のどこに取り付けばいいの？

【天井取り付け式の場合】

火災警報器の中心を壁から0.6m以上離す。
 (梁などがある場合は、梁から0.6m以上離す。)
 換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離す。

【壁取り付け式の場合】

天井から0.15～0.5m以内に火災警報器の中心がくるようにします。
 換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離す。



日ごろのお手入れについて

火災警報器には交換期限があります(機種により異なります)ので交換期限がくれば本体ごと交換してください。

電源が電池タイプのものは、定期的に電池交換が必要ですので注意してください。

月に1回程度、火災警報器が作動するかどうか確認してください。メーカーや機種により異なりますが、説明書等で点検方法を確認し、実施してください。

悪質な訪問販売に注意してください!!!

消防職員のような服装をして、「消防署の方から来ました。」「(消火器や住宅用火災警報器)の点検に来ました。」「今すぐ取り付けないといけません。」と言葉巧みに消火器等を高価に販売する悪質業者がいます。市・消防職員・消防団員が消火器や住宅用火災警報器等を訪問販売することはありませんので、このような業者には十分注意してください。

住宅用火災警報器を購入する時は、国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査した製品には、日本消防検定協会の『鑑定』マークがついていますので、『鑑定』マークのついているものを選びましょう。



住宅用火災警報器設置参考用ビデオの貸し出しを行っています。

住宅用火災警報器等に関する問い合わせは、五條市消防本部予防課まで。

問合せ先 五條市消防本部予防課 22 - 3310

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

設置および維持基準については、法律などで定める基準に従い、五條市火災予防条例で定められています。新築住宅は、平成18年6月1日から、既設住宅は、3年後の平成21年5月31日までに設置が必要となります。(県下では、既設住宅に対する設置猶予期間が3年となっています。)

火災警報器が必要な理由？

近年、住宅火災における死者数が増加しています。死因にあつては、就寝中の逃げ遅れによるものが全体の約70%を占め、またそのうち高齢者の占める割合は約80%を超えています。住宅用火災警報器を設置することにより死者数を低減させるため法で定められました。

米国や英国では、はやくから火災警報器の設置が義務化され、約20年間で火災による死者数は、およそ50%減少しています。

住宅用火災警報器はどんなもの？

熱や煙により火災を感知し、警報音や音声で火災を知らせる機器です。

壁取り付け式と天井取り付け式の2種類があります。

電源は、電池タイプと家庭用電源タイプの2種類です



天井取り付け式



壁取り付け式

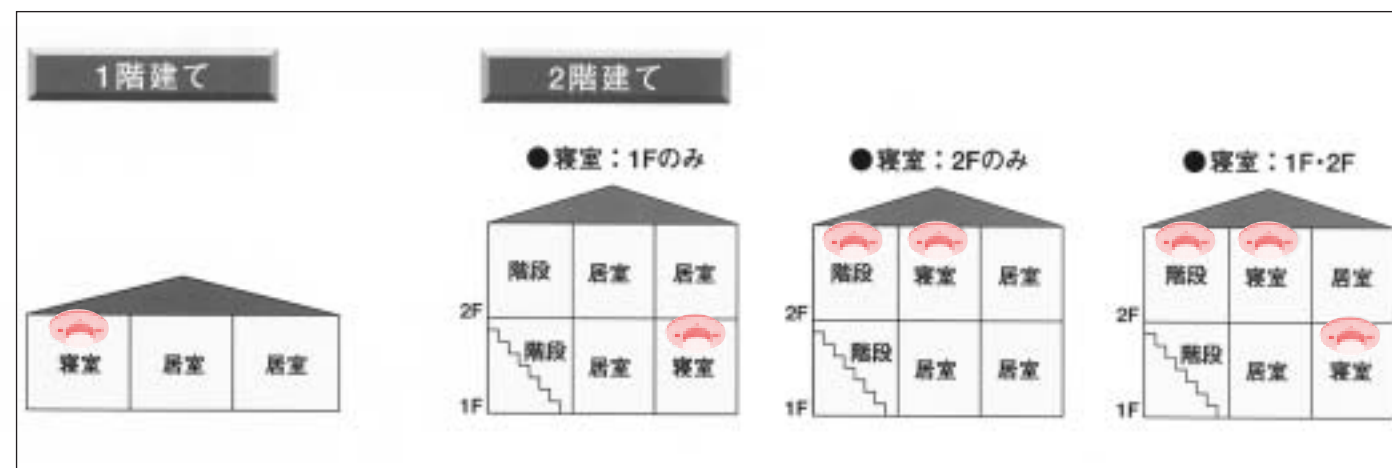
住宅のどこに取り付けばいいの？

就寝に使用する部屋の天井または壁に煙式のものを設置します。

(普段就寝に使用している部屋のことで、来客が就寝するような部屋は除きます。)

就寝に使用する部屋がある階の踊り場の天井または壁に煙式のものを設置します。

設置義務はありませんが、台所にも設置するようお勧めします。



税務課・保険課からのお知らせ **市税および国民健康保険税の 全期前納報奨金制度を廃止します**

市税（市県民税・固定資産税・都市計画税）および国民健康保険税の納期前納付による前納報奨金制度は、昭和25年に戦後の不安定な社会情勢のなか住民の納税意識の高揚を目的に創設された制度です。

しかし、近年、その目的がほぼ達成されたこと、行財政事情や納税者の間において不公平感が生じるなどの理由により、市議会の議決を得て平成19年度から廃止することとなりました。なお、経過措置として、平成18年度に限り前納報奨金「市県民税・固定資産税・都市計画税」の交付率を現在の「100分の0.4」から「100分の0.2」に引き下げ交付金限度額の上限を15万円として交付します。これまで、この制度の運用にご協力をいただいた皆様に感謝を申し上げますとともに制度の廃止については、ご理解のうえ、今後も納期内納付になお一層のご協力をお願いします。

問合せ先 税務課徴収係 ☎(内線259・260)
 保険課保険税係 ☎(内線266・368)

自動車の各種申請 **3月末は窓口が混雑します 手続きはお早めに**

毎年3月末は、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変混雑します。

この時期の申請は、みなさんを長時間お待たせするなど、大変ご迷惑をおかけすることが予想されます。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続きは、できるだけ早期にお済ませください。

検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク（050-5540-2063）で、開庁日の午前8時30分から午後5時まではオペレータが対応し、音声案内は24時間利用できます。

また、近畿運輸局ホームページ（<http://www.kkt.mlit.go.jp/>）にも各種手続き案内を掲載しています。

問合せ先 近畿運輸局奈良運輸支局 0743-59-2152

平成18年度固定資産(土地・家屋)価格等の縦覧

平成18年度土地・家屋価格等縦覧帳簿を次の日程で納税者の縦覧に供します。固定資産(土地・家屋)の価格等の確認を希望する場合は、期間内に税務課窓口までお越しください。

なお、他人の固定資産の評価の内容については、プライバシー保護の観点から詳細に説明することができません。

価格について不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に対して、審査の申し出をすることができます。

期間 4月3日(月)～5月31日(水)〔土・日曜日、祝日は除く〕

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本庁税務課

対象者 市内固定資産の納税者、納税管理人、納税者の委任を受けた人(委任状が必要)に限ります。

持ち物 「平成17年度の納税通知書や課税明細書など納税者であることを確認できる書類」と「運転免許証や保険証など本人であることを確認できる書類」を窓口で提示してください。

問合せ先 税務課固定資産税係(内線257、258)



こんにちは
ハナ・イェイツ
 外国語指導助手(ALT)
 です

日本人になっちゃった？

昨年12月、来日以来初めて英国に帰りました。実に15か月ぶりでした！飛行機はエールフランスだったので、中学校時代に習ったフランス語で乗務員さんたちに話しかけようと思った。「何を飲みますか？」と尋ねられた時、「ロー・ド・ミネラル・シル・ブ・プレ。」（フランス語で「お水ください。」）と答えようと思ったのですが、口に出てきたのは「オミズ・クダサイ。」という日本語でした。もう一度やってみました。「ロー・ド・ミネラル・クダサイ。」また失敗！ヘンですね。外国語って頭の中でごちゃごちゃに混ざってしまうんですね！

パリのシャルル・ド・ゴール空港で乗り換える時、久しぶりにたくさんのヨーロッパ人を目にしましたが、みんな知っている人ではないかと錯覚してしまいました。というのは、日本では外国人は少なく、私が日本で会う外国人のほとんどは、私の知り合いだからです。また空港でたくさんの日本の中学生らしい一団を見た時も、私がおの人たちを知っていて、またその人たちも私を知っているのではないかと、という感じにとらわれました。もちろんみんな全然知らない人たちでしたが！

ロンドンに着いてからオックスフォードまでバスに乗りました。そのバスの運転手が私に話しかけた時、私は理解できませんでした。それが英語だったのに！オックスフォードに予定より早く着いたので、母は私を夜、町のどこかで待たせたらよいか心配してみたいです。その時私は「そうだ、英国にはパブというものがあったのだ！」と思い出しました。それで私はパブに入り、ソフト・ドリンクを飲みました。すぐに私は周りの人たちと話していましたが、その人たちは私が日本からやって来たことだと、みな、最新版のプレイステーションを持っているか知りたがりました。それからまもなく、両親が迎えに来てくれて家に着きました。もともと私の家では、家の中に入る時、日本と同じ様に靴を脱ぐのですが、すっかりそれを忘れたのには自分でも驚きました。きっと英国の家に「ゲンカン」すなわち日本の様に靴を脱ぐ場所がなかったからでしょう。（玄関に来たら靴を脱ぐという日本の習慣にすっかり慣れてしまっていたのです。）

買い物に行くと、多くの人が私に話しかけるのには驚きました。英国の人たちがこんなに人なつっこい人々であることを忘れていました。店のレジの人も、列に並んでいる人も、いろんな場所で会う人々も。これはとても気分の良いことでした。

ある夜、クリスマス・パーティーのために友人の家を訪ねました。そこで何枚か写真を撮ったのですが、ついつい私は日本にいたときの癖で、指でブイ・サインを作っていました。私の友人たちは、私が何をしているのかわかりませんでした。また、電話を取ったときは、ついつい「モシモシ。」と言っていました。

私は友だちに会ったり、クリスマスを家で祝ったり、楽しい時を過ごすことができました。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
 英語版は中央公民館にあります。

安心・安全な街 五條

**みんなで守る
 子どもの笑顔**

子どもの安全を守るため
気にかけ **目**にかけ **声**をかけ
 すべての子どもを見守ろう！

問合せ先 青少年センター 24-3004

国民健康保険証を更新します

4月1日から使用できる国民健康保険証を3月下旬に配達記録郵便で郵送(大塔町については前年と同様に配布)しますので、4月1日以降医療機関で受診する場合は、必ず新しい保険証を提示してください。有効期限の切れた旧保険証は、完全に処分するか保険課および支所まで返還してください。

西吉野町・大塔町の国民健康保険証を有する場合は、保険証の記号番号が変更になります。また高齢受給者証も保険証と併せて送付します。

問合先 保険課 ☎(内線267・367)
 住民課 ☎(内線26)
 住民厚生課 ☎(内線43)

《西吉野町・大塔町のみなさんへ》

新しい 老人保健医療受給者証 ・福祉医療受給者証(受給資格証)を送付します

現在お持ちの老人保健および福祉医療(老人・乳児・幼児・障害・母子の医療証〔受給資格証〕)の各証は、3月31日をもって使用できなくなります。

4月1日から使用できる新しい各証は、3月下旬に郵送等で配布しますので、4月1日以降医療機関で受診する場合は、新しい医療証を提示してください。

なお、西吉野町および大塔町以外の住民については、4月1日の切り替えはありません。

3月に送付する証の有効期限

老人保健医療受給者証・・・有効期限なし
 福祉医療の医療証(受給資格証)・・・平成18年7月31日まで

問合先 保険課福祉医療係 ☎(内線393)
 住民課 ☎(内線26)
 住民厚生課 ☎(内線43)

3月は

西吉野地区

国民健康保険税(第10期) の納期です

*納期限については、納付書で確認してください。
 市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

問合先
 保険課保険税係 ☎(内線266、368)
 住民課 ☎(内線22、27)

国民健康保険の
 加入・脱退の手続きは
 14日以内に
 届け出を忘れていませんか?

問合先 保険課 ☎(内線267、367)
 住民課 ☎(内線26)
 住民厚生課 ☎(内線43)

介護保険からのお知らせ

4月に「介護保険」が改正されます

介護保険法が改正され、平成18年4月より施行されます。

【要支援2】が新設され要介護認定が7段階に

(現在)	(改正後)
要介護5	要介護5
要介護4	要介護4
要介護3	要介護3
要介護2	要介護2
要介護1	要介護1 要支援2
要支援	要支援1
	非該当

現行の「要介護1」が、改正後には「要介護1」と「要支援2」に分割され、また「要支援」が「要支援1」となります。

介護予防サービスが始まります

「(仮称)地域包括支援センター」を設置して、介護認定が「非該当」、「要支援1」、「要支援2」の高齢者に介護予防サービスを行います。

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、総合的相談や支援・介護予防マネジメント・虐待防止相談等を行います。

介護保険料が変わります

介護保険法により、「介護保険料」は3年に1回見直します。

平成18年4月分より保険料の金額が変更になります。

詳しくは今後の「広報五條」でお知らせします。

問合先 介護福祉課介護保険係 ☎(内線291、294)

戦没者等の遺族の皆さんへ

特別弔慰金の受付が始まっています

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第8回特別弔慰金として記名国債が支給されます。

要件に該当する場合は手続きを行ってください。

対象となる遺族は次の順番による先順位の遺族1人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者の子
3. 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 (戦没者と生計関係を有していなかった場合は除きます)
4. 上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族 (戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた人に限られます)

不明な点は問い合わせてください。

請求期間 平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

支給内容 額面40万円で10年償還の記名国債

請求窓口・問合先 社会福祉課福祉係 ☎(内線209、299)

厚生課 ☎(内線 17)

住民厚生課 ☎(内線 20)

寒さに負けず 熱い戦い！ 五條市駅伝大会



大寒の折り冬晴れのもと、第48回五條市駅伝大会が1月22日に開催され4部門36チームが参加しました。

午後1時の号砲を合図に第一走者が一斉に野原中学校をスタート。野原東住民センター前、島野集会所前、南阿太公民館前、元緑水苑東駐車場前、池芝橋で中継し、野原中学校へゴールする6区間20.8kmのコースを選手たちは寒さに負けず熱い戦いを繰り広げました。成績は次のとおりです。

(一般の一部)	優勝 五條西地区体育協会 準優勝 阪合部地区体育協会A 3位 南阿太地区体育協会	(中学生男子の部)	優勝 五條中学校A 準優勝 五條中学校B 3位 五條西中学校A
(一般の二部)	優勝 五條市消防本部A 準優勝 チームカッキー 3位 五條市消防本部B	(中学生女子の部)	優勝 五條中学校A 準優勝 五條西中学校A 3位 五條中学校B

子どもたちの安全のために 「こども安全パトロール車」 ステッカー配布式を開催

近年子どもが被害者となる事件が多発し、市民の不安が高まっている中、子どもの安全を願う市民の負託にこたえようと西口消防団長の発案により、「こども安全パトロール車」ステッカーを制作し消防団員および消防職員の私用車両にステッカーをはることで、子どもに関心を持ち、子どもたちを見守ることで少しでも事件を防げればと願い活動を行うことを目的に、平成18年2月19日に関係する来賓、消防職・団員総勢170人の参加のもとステッカー配布式が盛大に開催されました。



消防団員にステッカーを手渡す西口消防団長(上)と「こども安全パトロール車」ステッカー(右)



文化財防火週間 金剛寺で消防訓練

金剛寺(野原西3丁目)で、消防本部、消防団合同による消防訓練を実施しました。

この訓練は、文化財防火週間に伴い重要な文化財を守るとともに、地域住民の文化財に対する意識の高揚を図るために、金剛寺関係者および西口消防団長と消防団第2方面隊2の団員が参加して実施しました。

【文化財の防火に協力を】



平成17年度善行幼児・児童・生徒表彰式



五條市校区補導会連絡協議会が平成元年から行っている善行幼児・児童・生徒表彰式が、本年度も2月18日、市民会館大ホールで行われました。

この表彰は、社会・学校・家庭などで、思いやりや勤勉さから、ほかの子どもたちの模範となるよい行いを続けている幼児・児童・生徒を表彰し、青少年の健全育成をはかることを目的に行っているものです。

なお、表彰を受けた幼児・児童・生徒は次の通りです。(敬称略)



団体	個人
牧野小学校 児童会	五條小学校 6年 泉谷健介
北宇智小学校 6年生	五條小学校 6年 上野孝晃
阿太小学校 全児童	五條小学校 6年 尾崎正隆
阿太小学校 児童会	五條小学校 5年 山岡弘普
宇智小学校 児童会	牧野小学校 1年 野中翔生
宇智小学校 6年生	宇智小学校 3年 阪口雄哉
阪合部小学校 高学年	宇智小学校 5年 櫻井啓人
西吉野小学校 保健給食委員会	大塔小学校 5年 波多ひとみ
西吉野中学校 生徒会園芸委員会	野原小学校 6年 北村友佑
五條幼稚園 年長組	野原小学校 6年 松井貴大
なかよし保育園 ぞう組、らいおん組	野原小学校 6年 森浩司
南宇智保育所 すみれ組	野原小学校 6年 吉本拓也
岡保育所 すみれ組	野原小学校 6年 藤井春佳
賀名生幼稚園 年長組	野原小学校 6年 吉原千秋
白銀北幼稚園 年長組	智辯学園中学校 2年 植宏美
	智辯学園中学校 2年 松井千種
	智辯学園中学校 2年 森本彩
	智辯学園中学校 2年 古川麻衣
	五條中学校 3年 武田明恵
	五條中学校 3年 神田真美
	五條中学校 2年 大谷誠希
	五條東中学校 3年 坂田衣里
	五條東中学校 3年 杉村千聖
	五條西中学校 3年 松場麻優
	五條西中学校 3年 辻本結花
	西吉野中学校 3年 泉谷香織
	野原中学校 3年 中嶋かなな
	野原中学校 3年 乾和宏
	野原中学校 3年 吉原友理

個人29人 15団体が受賞



もう一度確認 リサイクルごみ!(その1)
~ 分別内容・対象物について ~

チェック1. 対象となるごみはどんなもの?

大きく分けて3種類あります。

- プラスチック容器類
- 空きビン類
- 紙(牛乳)パック

チェック2. 「プラスチック容器類」って具体的には何を入れるの?

現在対象になっているのは、飲料水や調味料、洗剤や食べ物など、中身を消費した後に残る空になった容器が対象です。

例 飲料水のペットボトル、洗剤のプラスチックボトル、そうざい・食品のトレー、インスタント食品などのカップ、いちごや卵などのポリパックなど

したがって、最初から容器だけで売られていたものや硬質プラスチック製のものは対象外になります。

例 ポリバケツ、三角コーナー、(保存用)プラスチックケースなどの日用雑貨品。おもちゃ、ビデオテープ、CDやDVDソフトなど

これらはおもに「燃えるごみ(赤)」、金属部分があれば「カン・小型金属類等(青)」に分類して出してください。

また、電化製品の緩衝材(クッション材)として使われている発泡スチロールも対象外です。

チェック3. マヨネーズやケチャップの容器なども対象になるのでしょうか?

これらはチューブ類として分類される対象品です。このほか、みそや納豆などのカップ・パックも対象品です。できるかぎりリサイクルごみとして出してください。ただし、汚れが落としにくいものもあるので、臭いが気にならない程度に洗ってください。

チェック4. 空きビン類は青の袋で出していたはずですが...?

平成16年度からリサイクルごみの分別収集が始まったこととともない、リサイクルごみ(黄緑)の袋に変更になってます。以前のカン・ビンの袋は、中身は「カン・小型金属類等」だけを入れて、カンの収集日に使用してください。

チェック5. 空きビンならなんでもリサイクルごみの袋に入れていいの?

対象外になるものがあります。

- おもに、化粧品のビン
- 葉のビン

これらは、素材の違いや中身の汚れ落としが困難な点などから、「その他の燃えないごみ(茶)」に分別してください。

ただし、「健康ドリンク(飲料水)」の茶色ビンは対象になります。(キャップははずしてください。)

また、一升びんやビールびんは「リターナブルびん」といって、洗浄すればもう一度そのままの形で繰り返し使えるびんなので、できるかぎり販売店に返却しましょう。

チェック6. 紙パックで、プラスチックの突起口がついているものは...?

おもに、お酒などの紙パックで、プラスチックの突起口がついているもの、また、内側がアルミはくでコーティングしてあるものは、今のところ再製しにくいため、対象外として燃えるごみで出してください。

ごみ分別の手引きを確認のうえ、ごみの減量化・分別収集にご協力ください

問合先 みどり園 24-4111
業務第2係(西吉野支所内) 33-0301
住民厚生課(大塔支所内) 36-0311

みどり園からのお知らせ

平成18年度の収集日程表を配付します

新年度の収集日程表の配付を次のとおり予定しています。

- 新聞折り込み 3月26日(日)の新聞折り込み広告を確認してください。
- 自治会経由配付 3月末~4月にかけて、自治会を通じて随時配付も行います。

一部の地域で、新聞折り込みによる配布ができないところがありますので、自治会からの配付による入手をお願いします。

自治会未加入などにより入手困難な場合は、4月からみどり園や市役所1階、西吉野支所で配布します。

市役所等に来られない場合はみどり園および西吉野支所に連絡してください。

特に、自治会未加入になっているアパートやハイツ、マンションなどの入居世帯については、その把握が困難なため、配付協力をしていただける世話人(管理人等)の方は、お手数ですがみどり園まで必要部数(世帯数等)を連絡してください。世話人の方にまとめて送付します。

平成18年度は、日程の変更はありません。(平成17年度と同じです。)

もう一度、お住まいの地区・自治会とそれぞれの収集日を確認してください。

大塔地区は、別日程の収集を行っていますので、大塔支所から配付します。

収集時・排出時のお願い

年始を除き、祝祭日と重なった場合も日程表どおり収集のみ実施していますので、収集ごみの種類を確認のうえ出してください。

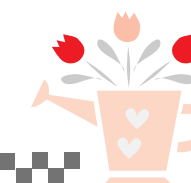
道路工事による通行止めや道路規制、その日の排出量や渋滞などのため、収集地区の順番やルートおよび収集到着時間が大幅に変更になる場合がありますので、原則、収集開始時間の午前7時には出しておいてください。

自治会ごとの集積所(ステーション)収集を行っていますので、居住地の集積所を確認のうえ、集積所の美化管理にご協力ください。

みどり園は家庭ごみ(生活ごみ)の処理施設です。みどり園で受け付けできないごみがありますので、必ず手引き等で確認してください。

特に、塗料、油類、薬品類などの内容物は購入先に相談してください。**容器は必ず空にしてから**分別に出してください。

みどり園で受け付けできないものは、特に未使用や使い残しにならないよう、使用量を考えて購入するように努めましょう。



狂犬病予防注射と犬の登録

平成18年度の犬の狂犬病予防集合注射

この予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。

なお、集合注射会場で受けられない場合には、最寄りの獣医師で受けてください。

(ただし、その際には料金が多少高くなりますので、ご了承ください。)

日時(場所)

五條地区

4月10日(月) 午前9時30分～11時30分(田園3丁目集会所)、午後1時30分～3時30分(田園5丁目集会所)
 4月11日(火) 午前9時30分～11時30分(内吉野保健所)、午後1時30分～3時(五條文化会館)
 4月13日(木) 午前9時30分～11時(原集会所)、午後1時30分～3時(北宇智公民館)
 4月14日(金) 午前9時30分～11時30分(労働会館)、午後1時30分～2時30分(野原東住民センター)
 4月17日(月) 午前9時30分～11時(二見公民館)、午後1時30分～3時30分(阪合部文化会館〔裏手駐車場〕)
 4月18日(火) 午前9時30分～11時(老人憩の家)、午後1時30分～3時30分(野原公民館)

西吉野地区

4月19日(水) 午前10時30分～10時35分(宗松公民館西日裏分館)、午前10時40分～10時45分(川股・岸本信雄様宅前)、午前10時55分～11時05分(宗松上地域集会所〔茄子原〕)、午前11時10分～11時15分(立川渡積迦堂)、午前11時25分～11時35分(永谷多目的集会所)、午前11時45分～正午(西吉野保健福祉センター)、午後1時10分～1時50分(旧J A西吉野賀名生選果場本場前)、午後2時～2時15分(滝共選場前)
 4月20日(木) 午前10時30分～11時(奈良交通専用道城戸バス停〔旧J Rバス城戸駅〕)、午前11時10分～11時20分(西吉野コミュニティセンター)、午前11時30分～11時40分(唐戸会館前)、午後1時～1時40分(西吉野北総合センター)、午後1時50分～2時20分(旧J A西吉野西部支所前)、午後2時40分～2時45分(市道湯川大淀線・西様宅前)

大塔地区

4月14日(金) 午前9時30分～9時40分(篠原・富田喜八郎様宅下)、午前9時50分～10時(惣谷・宮前バス停前)、午前10時05分～10時15分(惣谷・福本商店前)、午前10時30分～10時40分(中井傍示・旧永盛小学校)、午前10時55分～11時(清水・集会所前)、午前11時05分～11時10分(赤谷・集会所前)、午前11時15分～11時25分(宇井・辻本晃夫様宅前)、午前11時30分～11時35分(閉君・集会所前)、午前11時45分～11時50分(殿野・吉川進様宅車庫前)、午前11時55分～午後0時15分(大塔支所前)、午後1時～1時05分(引土・信称寺上)、午後1時10分～1時15分(飛養曾・森尾茂光様宅前)、午後1時25分～1時30分(堂平・西本美代子様宅上)、午後1時40分～1時45分(中原開拓・地藏前)、午後1時55分～2時(中原・集会所前)、午後2時05分～2時10分(下阪本バス停前)、午後2時15分～2時20分(向阪本・泉井様宅前)、午後2時35分～2時40分(簾・福本様宅前)、午後2時50分～3時(阪本バス停前〔昭和館前〕)、午後3時05分～3時10分(天辻公営住宅駐車場前)

費用 3200円(注射手数料2650円、注射済票交付手数料550円)

その他 今回、集合注射会場等がわかりやすいように日程の表記を3つにわけましたが、どの会場でも狂犬病予防注射を受けることができます。

また、犬の登録を済ませている飼い主の世帯には、3月末から4月初旬にかけて「集合注射実施のおしらせ」のはがきを送付します。会場には、注射料金とそのはがきを持参してください。

犬を制御できる人が来場してください。

犬の登録

新たに犬を飼った人や、既に飼っているが、平成7年4月1日以降に登録を済ませていない人は、必ず登録を受けなければなりません。本庁生活環境課および各支所で手続きを行ってください。なお、犬の登録は生涯一回ですので、一度登録をすませるとその犬が死亡するまで有効です。

費用 3000円(登録手数料、1匹につき)

上記集合注射実施会場でも登録手続きが可能です。

飼い犬の死亡、住所変更などがあった場合は、本庁生活環境課または各支所に届け出が必要です。登録時に交付した鑑札を持参してください。

問合先

生活環境課 ⑤(内線391、388)

厚生課 ⑥(内線17)

住民厚生課 ⑦(内線21)

浄化槽設置費用の一部を補助します

市では、河川等の水質汚濁防止や快適で文化的な生活環境の実現等に寄与するため、今年度に引き続き平成18年度も浄化槽設置整備事業の実施を予定しています。

これは、今年4月から平成19年2月ごろまで(工期および完成後の現場検査等の都合上、申込締切日は少し早めに設定します)に、補助の対象となる区域に合併処理浄化槽を設置する場合、国・県の補助制度を導入して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助するものです。

受付開始 4月を予定しています

詳細は次まで問い合わせてください。

問合先 生活環境課 ⑤(内線391、388)

厚生課 ⑥(内線17)

住民厚生課 ⑦(内線21)

JR和歌山線の安全運転について

平成18年3月18日のダイヤ改正のアーバンネットワーク(JR西日本が大阪近郊路線群をまとめて呼ぶ愛称)等の内容については次のとおりです。

安全向上計画に基づき、より安定した輸送を定常的に提供していく観点からアーバンエリア全体にわたり、新快速、快速を中心にダイヤ見直しを行います。

主な内容

- ・ご利用実態を踏まえた停車時間の見直し
- ・主要ターミナル駅における停車時分については、さらに余裕を考慮した設定
- ・運転時分については、主要接続駅の手前区分に余裕を考慮した設定

五條市域においても、北宇智駅付近、スイッチバック等で、今以上の安全確認が必要となりますので、踏切閉鎖時間が少し長くなりますが、ご理解ご協力よろしく願います。

問合先

西日本旅客鉄道(株) 広報室(報道) 06-6375-8889

五條市役所 企画調整課 ④(内線238、233)

犬・ねこの飼い方などをめぐって 苦情やトラブルが増えています！！

困りますね！

- ① 犬やねこが、公園・道路・河川敷・他人の土地・作物・ゴミ集積所などを荒らす、汚す。
- ② 犬のフンを始末しない。
- ③ 犬やねこを捨てる。
- ④ 犬を放し飼いにする。

最近、ねこが私有地(他人の土地)に入って、フンをして困るという苦情がタイヘン増えています！

しつても飼い主の責任です。

「うちのねこは大丈夫」ではなく、今一度見直してみましょう。

正しい飼い方の基本って？

- ① 犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心配りと正しいしつけが必要です。
- ② 本能・習性および生理をよく理解して飼う。
- ③ 家族と同様の愛情を持って終生飼う。
- ④ 人の生命、身体または財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任を持って飼う。

マナーを守って楽しい散歩。後始末は最後まで！それが飼い主の責任です。

犬の放し飼いはしないようにしましょう。

問合先 生活環境課生活対策係(内線391)



五條道路で

遊ぼう! 歩こう! ふれあおう!

3月21日 祝日 火

10:15~15:00

会場 **五條市釜窪町 五條IC**

参加無料



京奈和自動車道「五條道路」の開通が間近にせまりました。皆さまに供用前の五條道路とふれあっていただき、実際に体で感じていただこうと、開通事前イベントを計画しました。皆さまのご来場をお待ちしています。

● イベントプログラム

ウォークラリーエリア	ふれあいエリア	ふれあい動物園 変わり種自転車 道路維持車輛 県内の道の駅出店 など
10:15~10:25 演奏: 奈良県立五條高校吹奏楽部	10:45~11:05 和太鼓のら(1回目) 11:10~11:40 キャラクターショー(1回目) 11:45~12:15 奈良県立五條高校吹奏楽部	10:30~15:00
10:30~14:30 (最終スタートは12:30)	12:20~12:40 パフォーマンスステージ(1回目) 13:10~13:30 和太鼓のら(2回目) 13:40~14:10 キャラクターショー(2回目) 14:20~14:40 パフォーマンスステージ(2回目)	

ウォークラリーエリア

● 五條市釜窪町(五條IC)~
● 居傳町(五條北IC)

ウォークラリー
往復約9km

10:30~14:30
(最終スタートは12:30)
*12:30以降にご来場いただいても参加いただけません。

**スタート地点で
ブラスバンド演奏**

10:15~10:25
出演: 奈良県立五條高校吹奏楽部

完歩者には
もちろん記念品を
プレゼント!

先着1000名様
には、おしるこを
ご用意しています

大音響も楽しみましょう!

ふれあいエリア

● 五條市釜窪町(五條IC)付近

子どもたちに人気の、
キャラクターショーがやってくる!!

1回目 11:10~11:40 2回目 13:40~14:10

小さな動物と...
ふれあい動物園

迫力の響き!
和太鼓のら

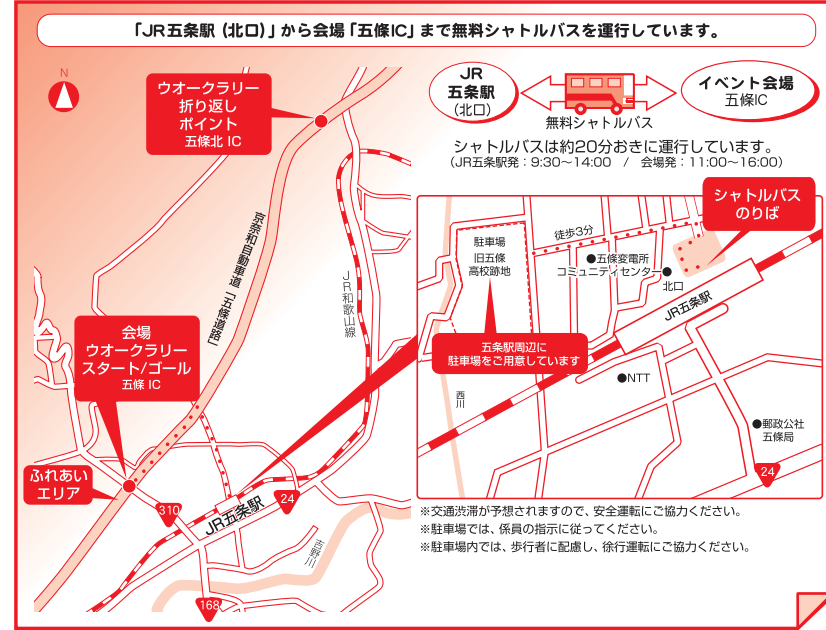
見てふれる
道路維持車輛

変わり種自転車
大集合!

県内の
道の駅出店
など

【ご注意】●ゴミは各自お持ち帰りください。
●天候によって演目が変わることがございますのでご了承ください。

● 会場へのアクセス



お問い合わせ 京奈和自動車道開通事前イベント実行委員会事務局

0120-55-9178 (平日 10:00~17:00)

国土交通省 奈良国道事務所ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/nara/>

五條市役所都市計画課幹線道路係 ☎22-4001 (内線342)

募集

ネットデイ in 五條 参加者募集

「ネットデイ」は、生徒や教師、保護者そして地域のボランティアが学校に集い、皆で力を合わせ、自ら汗を流して校内LANを整備する活動のことです。

子どもたちの利用するネットワークを、力を合わせて私たちの手で作ってみませんか。

日時

事前打ち合わせ
3月25日(土)
午前1時~4時

ネットデイ本番
3月26日(日)
午前9時~午後4時

場所

事前打ち合わせ
五條中学校多目的ホール
ネットデイ本番
五條中学校、五條東中学校、野原中学校、五條西中学校

申込方法 3月16日(木)までに五條市教育委員会学校教育課ネットデイ実施事務局へ、メール
(netday-gojo@gojo-ed.com)またはFAXで住所氏名、連絡先(電話番号、

メールアドレス)を明記して、申し込んでください。各学校の生徒や保護者は、各学校のネットデイ担当者に申し込んでください。詳細はネットデイホームページ(<http://www.gojo-nar.ed.jp/netday.htm>)をご覧ください。

問合せ 学校教育課ネットデイ事務局
☎(内線817、819)
FAX 2218754
問い合わせ専用メールアドレス netday-info@gojo-ed.com

「柿づくり体験教室」の協力農家を募集します

五條・吉野地域の交流人口を増やし、地域の活性化を目指して、本年春から秋にかけて「五條・吉野魅惑体験フェスティバル」と題して、各地において様々なイベントが開催され、地域の魅力を全国に発信します。

本市においても、その一環として、「柿の収穫量日本一の市」をアピールするとともに、「柿」についても理解を深めてもらい、消費拡大につなげらればと考えています。

この趣旨に賛同し、協力いただける柿生産農家を募集します。

集めます。

協力内容 柿の木のオーナー制度の実施(有料)(摘み取り・摘果・収穫等の体験指導)

一農家の受け入れ人数 30人以内

協力期間 平成18年の摘み取り時期から収穫まで

申込方法 市役所農林課農林係へ直接申し込んでください。

応募締切 4月10日(月)

その他 趣旨、実施要領など、十分理解が得られるよう、個別説明を行います。

申込・問合せ 農林課農林係
(☎内線270)

生活学校生の募集

五條市生活学校では、平成18年度の生活学校生を募集しています。市内に在住の女性はどなたでも参加できます。

▽生活学校運動とは
日常生活の中で困っていること、疑問に思っていることや生活に直接関わっていることを女性の手によって社会に働きかけて解決していく運動です。生活の在り方を改善し、豊かな地域社会を

創造しましょう。
ここ数年は介護保険制度についての学習や環境問題についての取り組みを中心に進めています。最近では、太陽光発電の学習も行っています。費用 1,000円(年会費) 申込方法 4月25日(火)までに、教育委員会事務局生涯学習課へ申し込んでください。

申込・問合せ 生涯学習課
(☎内線820)

五條フットボールクラブ 新入部員募集

五條フットボールクラブは、サッカーを通じて多感な時期にある子どもたちの健全育成を行っているチームです。クラブでは小学生から中学生を対象に部員を募集しています。

対象 ジュニア(少年)の部
市内の小学校新1年から新6年の児童(女子も可)
ジュニアユース(中学生)の部 市内の中学校新1年から新3年の生徒(初心者も可)

その他 詳細、入部希望については事務局までお問い合わせください。

創造しましょう。
ここ数年は介護保険制度についての学習や環境問題についての取り組みを中心に進めています。最近では、太陽光発電の学習も行っています。費用 1,000円(年会費) 申込方法 4月25日(火)までに、教育委員会事務局生涯学習課へ申し込んでください。

申込・問合せ 生涯学習課
(☎内線820)

申込・問合せ 五條市サッカー協会事務局(大谷) 2212667

剣道新入部員募集

金陽剣道クラブでは、新入部員を募集します。

対象 小学1年生以上の子ども

申込締切 4月30日(日)

練習日時 毎週火・木・土曜日午後7時30分~午後9時(土曜日は午後7時~9時)

場所 火・木曜日: 中央体育館
土曜日: 牧野小学校体育館(都合により変更があります)

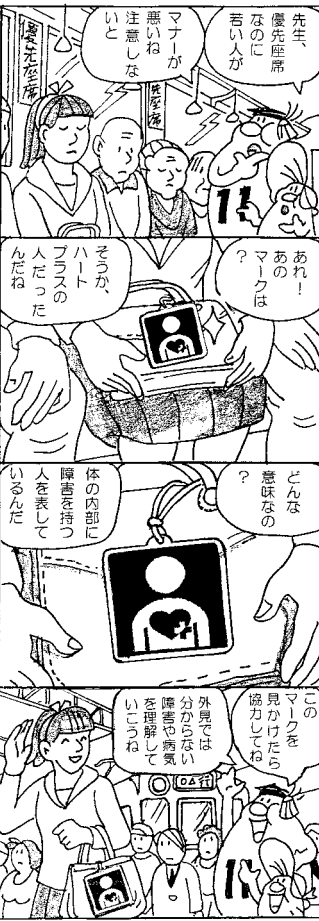
申込・問合せ 金陽剣道クラブ(榎竹) 2514131

講座

親子ふれあい広場 (体験教室)

日時 3月26日(日)
(午後1時中央公民館出発
午後5時中央公民館到着)
テーマ 館外学習「森と水の源流館(川上村)」へ行きましょう!

てんいち先生



この記事に関する問合せ先
人権施策課 ④(内線286)

事業主の皆さんへ 労働保険年度更新の 時期です

平成18年度の労働保険(労
働者済否)の更新は、
4月1日(日)から5月22日(金)までの間です。
労働保険(労災保険・雇
用保険)に加入している事
業主は、この期間内に平成
17年度概算保険料の確定精
算を行うとともに、平成18
年度の概算保険料の申告・
納付の手続きをお願いします。
また、一人でも労働者を
雇用している事業主で、労
働保険に未加入の場合は、
必ず加入手続きを行って
ください。

専門の相談員、弁護士が
相談に応じます。相談料は
無料です。また、相談者の
秘密は絶対に守ります。
日時 4月7日(金)
午前9時～午後5時
場所 防犯ステーション
(JR五条駅前)
問合せ先 (財)奈良県暴
力団追放県民センター
074212418374

市民の善意 ありがとうございました (敬称略)

災害保険・雇用保険)の年度
更新の手続きは、4月1日
から5月22日までの間です。
労働保険(労災保険・雇
用保険)に加入している事
業主は、この期間内に平成
17年度概算保険料の確定精
算を行うとともに、平成18
年度の概算保険料の申告・
納付の手続きをお願いします。
また、一人でも労働者を
雇用している事業主で、労
働保険に未加入の場合は、
必ず加入手続きを行って
ください。

問合せ先 奈良労働局
074213210203

奈良テレビ放送

五條市アワー

放送日
3月26日(日) 午前8時30分～9時
3月29日(水) 午後5時30分～6時(再放送)

放送時間等は都合により変更になる場合があります。

問合せ 秘書課広報係 ④(内線351)

- ### 市役所電話番号
- ④ 五條市役所(本庁) 22-4001(代)
 - ⑥ 西吉野支所 33-0301(代)
 - ⑧ 大塔支所 36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。

インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.nara.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ
秘書課広報係 ④(内線351)



大和五條 南阿田 流し雛

どなたでも参加いただけます

日時 4月2日(日)
場所 源龍寺(南阿田町)
時間 午後1時から
問合せ 観光課 ④(内線210)

南阿田の流し雛は女の子の病封じを祈願するもので、大豆で作った頭に、色紙の着物とはかまを着せた男女一対の雛を竹の皮で作った船に乗せ、紙で作った一文銭をそえ、吉野川に流すものです。戦前までは流し雛の行事がつついていましたが、戦中・戦後に一時期途絶えたものの、昭和44年に復活しました。



《善意銀行》 生蓮寺和讃講(二見) 日蓮宗良祥寺寒行奉仕団 一同(霊安寺町) 東久保安市(霊安寺町) 東京福祉大学(群馬県) 《福祉基金》 吉田明彦(西吉野町南山)

朗読発表会

催し

日時 3月12日(日)
午後1時30分開演
場所 市民会館大ホール
内容 「おつじのきつね」
「おおかみのひみつ」の
朗読ほか
入場料 無料(おみやげ有)
その他 五條市朗読サー
クルでは会員を募集して

第6回博物館まつり

日時 4月23日(日)
午前9時～午後5時
場所 五條文化博物館
主催 五條文化博物館友
の会
博物館まつり映画会
ハリポッターと賢者
の石(午前9時～11時
30分)
ハリポッターと秘密
の部屋(午前11時40分

お知らせ

老年精神医学の 専門家が見える ものわすれ相談

日時 3月17日(金)
午前10時～正午
場所 福祉センター
(新町3丁目)
相談料 無料
申込方法 相談を希望す

(館内見学の後、木のキーホルダーを作ります。)
定員 20人(五條市に在住の小学生および中学生とその保護者)
参加費 大人700円(入館料400円、利用団体連絡協議会費300円)
子ども300円(入館料200円、キーホルダー材料費100円)
大人でキーホルダー作成を希望する場合は追加料金100円が必要。
申込方法 3月23日(木)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。
問合せ 中央公民館
2412001

詩吟愛好者発表会

中央公民館をはじめとする市内の各公民館等で詩吟を学ぶ人々、および先生が発表する「第6回五條市詩吟愛好者発表会」を開催します。
日時 3月19日(日)
午前9時30分～午後3時
場所 中央公民館
発表流派 関心流 光世流 東嶺流、和秀流、関西吟詩
問合せ 中央公民館
2412001

午後2時20分)
ハリポッターとアズカバンの囚人(午後2時30分～4時50分)
○フリーマーケット
場所 五條文化博物館東側隣接地
1区画(2m x 2m)、雨天中止
申込締切 4月15日(土)
(ただし先着順で50区画になり次第締め切ります。)
注意 衛生管理のため、食品類の販売は不可。
その他 出店に関する詳細については五條文化博物館友の会へ問い合わせてください。
問合せ 五條文化博物館友の会(千本) 0901464518628

保健福祉センターからのお知らせ

市民健康セミナー

がんの予防と早期発見

県立五條病院の医師を迎え、健康セミナーを開催します。今回のテーマは、がんの予防と早期発見です。がんは日本人の死亡原因の第1位であり、だれもがなる可能性のある病気です。その「がん」について、またがんにならない生活方法や、がんを早くみつかるコツをわかりやすく解説します。

日時 4月22日(土) 午後1時30分～3時
場所 カルム五條
テーマ 「がんの予防と早期発見」
～がんにならない生活・がんを早くみつけるコツ～
講師 吉村淳先生(県立五條病院外科部長)
費用 無料
申込方法 4月21日(金)までに保健福祉センターへ申し込んでください。
申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係(内線290)

大塔地区

し尿くみ取りのお知らせ

3月のくみ取りについては、冬季により積雪や路面の凍結が予想されますので、利用を希望する場合は業者へ直接問い合わせてください。

4月のくみ取りについては、次の日程を予定していますので、業者へ直接依頼してください。

4月11日(火)・25日(火)

当日の受付はできません。

申込・問合せ ダイワクリーンサービス
0745-52-3372

市民ごよみ

3月11日(土)

人権を確かめあう日

3月15日(水)

各種年金相談

場所 商工会館

時間 10時～15時

3月21日(火)

京奈和自動車道

五條道路開通事前イベント

場所 五條IC(釜窪町)

時間 10時15分～

3月23日(木)

交通事故相談

場所 中央公民館

時間 10時～15時

4月2日(日)

南阿田流し雑

場所 源龍寺

時間 13時～

施設紹介

五條市西吉野きすみ館



「五條市西吉野きすみ館」は、周囲の自然と良質の温泉をベースにした、家族連れ、グループ、団体で利用できる、西吉野地区の観光拠点施設です。

事業内容

入浴施設の提供

テニスコートの提供 など

開館時間 午前10時～午後7時

(午後6時30分入館受付終了)

(毎週金曜日、年末年始は休館)

施設使用料

入浴料

大人 600円

小人(3歳以上12歳未満) 300円

テニスコート使用料

午前8時～午後5時

1時間につき 1,000円

午後5時～午後8時

1時間につき 1,500円

*詳細については問い合わせください。

問合せ先

五條市西吉野きすみ館

五條市西吉野町城戸650

33-0194

西吉野 きすみ館



表紙写真

今春小学校入学の新児童対象に行われた交通安全教室

広報

五條 3月号



市の動き (1月31日現在) ()内の数字は先月比



人口38,381人 (-67)



男18,444人 (-45)



女19,937人 (-22)



世帯数13,739世帯 (-3)

平成18年3月発行 第684号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課

〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 22-4001 電子メール gojo@city.gojo.nara.jp

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

R100

PRINTED WITH
SOY INK
大豆由来インキを使用しています